

千葉県障害福祉分野における介護ロボット等導入事業補助金所要額調査

法人名：
 施設・事業所名：
 施設の種別：

(単位:円)

導入機器名	介護ロボット等の種別(A)	1台当たりの機器購入価格(B)	導入台数(C)	初期設定に要する費用(D)	1台当たりの導入経費(E=B+D/C)	1台当たりの上限額(30万円又は100万円)(F)	1台当たりの金額の選定額(EとFを比較し少ない方)(G)	対象経費の実支出予定額(H=C×G)	寄付金その他の収入予定額(I)	差引額(J=H-I)	施設・事業所別の補助基準額(障害者支援施設:210万円 グループホーム:150万円 その他事業所:120万円)(K)	補助基本額(JとKを比較し少ない方)(L)	補助割合(M)	補助所要額(N=L×M)
合計								0		0		0	3/4	0

- (注1) 「導入機器名」には、補助対象となるロボット機器を記載。それ以外の付属品等は本体機器に含めて記載すること。
- (注2) 「A」欄は、「移乗介護」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り・コミュニケーション」又は「入浴支援」から選択すること。
- (注3) 機器をリース等により導入する場合、リース等に要する料金を「B」欄に記載すること。
- (注4) 「H」欄、「J」欄及び「N」欄は千円未満を切り捨てること。
- (注5) 「F」欄は、「A」欄が「移乗介護」又は「入浴支援」の場合「1,000,000」円、それ以外の場合「300,000」円となる。
- (注6) 「G」欄が10万円未満となる機器は補助対象外。
- (注7) 「J」欄は、障害者支援施設の場合「2,100,000」円、共同生活援助事業所の場合「1,500,000」円、それ以外の事業所の場合「1,200,000」円となる。

千葉県障害福祉分野における介護ロボット等導入事業補助金所要額調書

見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費分(障害者支援施設、グループホームのみ対象)

法人名 :

施設・事業所名 :

施設の種別 :

(単位:円)

導入機器名 ※第1号様式別紙1(1) と一致させること	通信環境整備に係る費用 (A)	補助基準額(750万円) (B)	補助基本額 (AとBを比較し少ない方) (C)	補助割合 (D)	補助所要額 (E=C×D)
合計				3/4	

- (注1) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費のみの協議は認めない。
- (注2) 「導入機器名」の欄は、第1号様式別紙1-1(1)と一致させること。
- (注3) 「A」欄は、千円未満を切り捨て。
- (注4) 「A」欄の環境整備に係る費用について、見積書にマーカーを引くなど、計上した機器や金額の内訳が分かるようにすること。
- (注5) 「C」欄は、「A」欄と「B」欄を比較して少ない方の額を記入すること。
- (注6) 「E」欄は、千円未満を切り捨て。